

### (3) 環境美化の促進

#### 現状と課題

ごみのない美しいまちを目指し、「全市一斉親子クリーン作戦」や「環境美化里親制度」に基づいた、町内会や職場単位で組織された団体による道路や公園の清掃美化活動、ボランティアグループなど各種団体による自主的なごみ拾い活動などを展開していますが、公園、空き地や道路の沿道などへの空き缶、タバコなどのポイ捨てや犬猫のふんの放置が後を絶たず、河川や山林へのごみの不法投棄、ごみの不法焼却（野焼き）も少なくない状況にあります。

このため、市民や来訪者に対する環境美化意識やモラルの向上の啓発に取り組むとともに、地域ぐるみの清掃活動の促進や不法投棄に対する監視・指導の強化に努める必要があります。

また、高齢化や過疎化によって年々増加している空家・空き地について、生活環境に影響を及ぼさないよう適正管理に努める必要があります。

#### 基本目標

- ・ごみのない美しいまちを目指します
- ・環境美化意識やモラルの向上の啓発に取り組みます
- ・不法投棄や不法焼却（野焼き）には厳しく対処します

□全市一斉親子クリーン作戦への参加人数

指標項目	H30 年度実績値	R11 年度目標値
参加者数	1, 516人	→（維持）

#### 市の取組

清潔で美しいまちづくりを進めるため、環境美化意識やモラルの向上の啓発に努めながら、清掃や除草など地域ぐるみの美化活動を推進します。

また、タバコや空き缶などのポイ捨てや犬猫のふんの放置を抑止するため、啓発活動の強化に努めるとともに、河川や山林などへのごみの不法投棄を抑止するため、警察と連携しパトロールの強化を図るなど監視・指導体制を充実させます。

### 1. 地域ぐるみの美化活動の推進

- ① 「全市一斉親子クリーン作戦（芦別市青少年育成連絡協議会との共催）」の実施による全市的な美化活動を継続します。なお、子どもたちの参加を促すため、学校等を通じて呼びかけを行います。
- ② 地域における自主的な清掃活動を支援するための**ボランティア収集ごみ袋**<sup>①</sup>の交付を継続します。
- ③ 「環境美化里親制度」への登録について呼びかけを行います。
- ④ 地域における美化活動の推進に役立てるよう、各種団体の取組や道路・公園・空き地の環境美化の現状について、情報交換できる場を設けます。

### 2. 空き缶、タバコなどのポイ捨て及び犬猫のふんの放置対策の推進

- ① 空き缶のポイ捨て禁止看板を設置し、美化意識の向上に努めます。
- ② 携帯灰皿の使用の啓発を行い、美化意識の向上に努めます。
- ③ 犬猫のふんの放置を抑制するため、禁止啓発看板の設置や広報紙による定期的な周知を行います。

### 3. 不法投棄対策の推進

- ① 不法投棄は犯罪であることの広報紙などを通じた周知の徹底及び不法投棄禁止看板を設置し、不法投棄の抑止に努めます。
- ② 不法投棄を行った者が特定できる廃棄物を発見した場合は、警察へ届出します。
- ③ 清掃指導員による監視・指導体制の充実と警察との連携によりパトロールを強化し、不法投棄の未然防止に努めます。

### 4. 空家・空き地の管理対策の推進

- ① 空家の状況把握を行い、所有者に対し適正な管理を促すとともに、管理が行き届かない空家の増加抑制に努めます。
- ② 空き地の所有者に対し適正な管理を行うよう指導を徹底します。

---

※ **ボランティア収集ごみ袋**<sup>①</sup>は、地域の団体や個人などによるボランティア活動で、ポイ捨てごみの回収や街路樹の落ち葉の清掃などの活動（ただし、ごみステーションの清掃を行うときには、使用できません。）を行ってもらう場合に、交付するものです。

### 市民の取組

- ① 「全市一斉親子クリーン作戦」や「環境美化里親制度」などのまちの美化活動に積極的に参加します。
- ② タバコや空き缶などのポイ捨てや犬猫のふんの放置をしません。
- ③ 不法投棄や不法焼却（野焼き）は犯罪であることを十分に認識し、河川や山林などへのごみの不法投棄、ごみの不法焼却（野焼き）をしません。
- ④ 不法投棄を見つけた場合は、市または警察に通報します。

### 事業者の取組

- ① 「全市一斉親子クリーン作戦」や「環境美化里親制度」などのまちの美化活動に積極的に協力します。
- ② 不法投棄は犯罪であることを十分に認識し、河川や山林などへのごみの不法投棄をしません。
- ③ 河川や山林などへのごみの不法投棄を抑止するため、市が行うパトロールに協力します。
- ④ 不法投棄を見つけた場合は、市または警察に通報します。



【全市一斉親子クリーン作戦の様子】